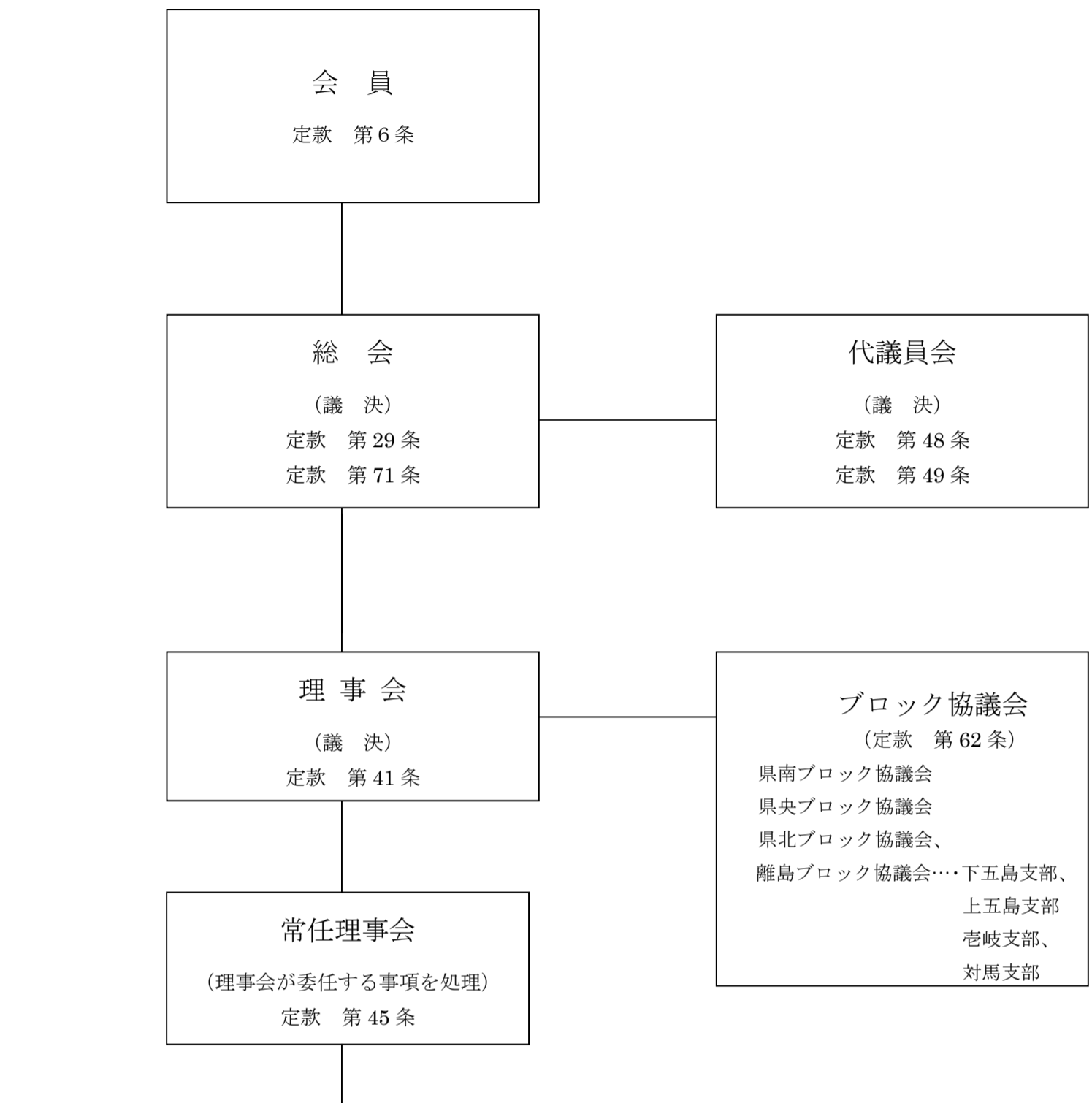


社団法人長崎県看護協会 組織図



事務局・事業部組織	
事務局 (定款 第74条)	
研修センター (定款施行細則 第70条)	研修センター運営委員会 (研修センター規則第8条、 第9条) 委員 本会会長・副会長4名・本会理事3~4名・職能理事 3名 学識経験者 (会員及び会員外) 若干名
在宅支援事業部 (定款施行細則 第70条)	在宅支援事業部運営委員会 (在宅支援事業部組織規程 第5条、第6条) 委員 本会会長・副会長4名・本会理事3~4名・職能理事 3名 学識経験者(会員及び会員外) 若干名
ナースセンター (定款施行細則 第70条)	ナースセンター運営委員会 (ナースセンター規則第9条、第 10条) 委員 本会会長・副会長4名・本会理事3~4名・職能理事 3名 学識経験者 (会員及び会員外) 若干名

諮問機関(委員会)		
職能委員会 (定款50条)	常任委員会 (定款第56条1項)	特別委員会 (定款第56条2項)
保健師職能委員会 助産師職能委員会 看護師職能委員会	社会経済福祉委員会 財政委員会 広報出版委員会 規則委員会 教育委員会 推薦委員会 事業推進委員会 学会委員会 学会誌編集委員会	認定看護管理者研修運営委 員会 地域看護推進特別委員会 医療看護安全対策委員会 WLB推進委員会 災害時看護支援検討委員会 看護の継承特別委員会 公益法人制度に係る検討特 別委員会 倫理委員会